

スポーツ活動における感染予防ガイドライン【大会・イベント主催者向け】

1 基本的な考え方

- (1) 長崎市新型コロナウイルス感染症対策本部の決定に従うこととし、以下の内容は随時見直しをすることとする。
- (2) 参加者の活動実績の把握に努め、万が一感染が発生した場合、迅速に濃厚接触者が特定できる体制を整える。
- (3) 本ガイドラインに記載されている内容について、スタッフ全員が情報を共有し、感染防止に努める。
- (4) 上部団体において、種目ごとのガイドラインが示されている場合は、当該方針に従うこと。

2 具体的な留意事項

- ・参加者（大会役員、観戦者等を含む）に対し、人と人との距離（1m）を保ち、適切な感染防止策を講じること。また、間隔の維持が困難な場合は、開催について慎重に判断すること。
- ・特定警戒都道府県に居住する者、体調不良を訴える者は参加させないこと。
- ・体育館・公民館等の屋内施設を使用する場合、ドアや窓を広く開け、普段以上に換気を行うこと。
- ・利用者が手を触れる場所（ドアノブ、手すり、スイッチ）や道具等は、消毒薬等を使用して、感染拡大防止のための防護措置等を講じること。
- ・更衣室等を利用する際は、交代で使用させるなど、一度に多数の利用者が着替え等を行わないようにするとともに、換気についても留意すること。
- ・受付には消毒薬を設置し、受付スタッフはマスクを着用すること。
- ・身体接触のある活動、密集する活動、互いに近接する活動においては、活動内容や方法に配慮し、感染予防に努めること。
- ・「イベント参加者向け」のガイドラインについて、参加者に徹底させること。
- ・開会式、閉会式、試合前の挨拶等は中止または簡略化すること。
- ・こまめな消毒ができるよう、消毒薬の確保に努めること。
- ・飲料の提供は、ペットボトルや使い捨ての紙コップ等を使用すること。
- ・参加者の待機スペースは、十分な広さの確保や入室者の数を制限するなど、密を避けるための必要な対応をすること。
- ・参加者に接触確認アプリをインストールすることを促すこと。
- ・入場時等に検温を実施すること。
- ・マスクを持参していない者がいた場合は主催者側でマスクを配布し、着用率100%を担保すること。